

実 習

実習は、教科・科目全体の知識、技能を基礎とし、実習先対象者に対する理解を通じて教育・保育・福祉の理論と実践の関係を総合的に実践する応用的能力を養うための現場体験することを目的としています。

<実習の要件>

必要科目を履修していることを前提にしており、不履修科目がある場合は実習に行くことができません。

<実習の心得>

- (1) 実習は、実習先の方針と指示に従い、行動すること。
- (2) 与えられた仕事は、最後まで責任を持って成しとげ、結果を指導者に報告すること。
実習日誌は、正確に記録し、実習成果を高めるように努力すること。
- (3) 実習期間中、やむを得ない事情で休む場合は、実習先と学校に、必ず、届け出ること。
遅刻及び早退の場合も、実習先と学校に、必ず、連絡すること。
また、宿泊実習の場合には、事前に、実習先に到着日時を予告すること。
実習時の実習先の時程（早番・遅番・当直等）については、その実習先の職員に準ずること。
- (4) 実習期間を通して、公私の別を明らかにし、公の時間を私することのないよう気をつけること。特に、緊急時以外の私用電話はしないこと。
教材等は、すべて許可を得てから使用し、使用後は元の場所にきちんと収めること。
また、実習生同士は、配置された部署に分かれて行動すること。
- (5) 実習期間を健康に過ごすことが出来るよう、生活には特段の留意をすること。
- (6) 服装は、すべて清潔・質素で、どのような動きにも可能なようにすること。
- (7) 実習においては、本校学生として、一つ一つの行動に責任を持つこと。
- (8) 実習に際して、事前に実習先施設を調べ・知り、対象者を調べ・知り、必要とされる知識と技術を習得するとともに、職業人としての職場においての心得をしっかり身につけること。
- (9) 実習中、疾病により欠席する場合には、学校は医師の診断書を求めることがあること。
- (10) 実習期間中は、アルバイトや仕事は休み、実習に専念すること。
- (11) 実習先への通勤は、公共交通機関を利用すること。自分のバイクや自動車の通勤や送迎は禁止とする。

<実習の種別等>

実習種別	単位数	実習時間	実習週数	実習先施設
保育実習（2年）	2単位	80時間	2週間	保 育 園
保育実習（3年）	2単位	80時間	2週間	施 設
保育実習Ⅱ・Ⅲ（3年）	2単位	80時間	2週間	保育園または施設
教育実習（3年）	4単位	160時間	4週間	幼 稚 園